

株 主 各 位

東京都港区六本木1丁目4番30号六本木25森ビル18階
株式会社AQインタラクティブ
代表取締役 武 市 智 行

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後7時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aqi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、世界的経済不況が深刻化している影響により、企業の設備投資が縮小すると共に、雇用情勢の悪化及び個人消費の低迷を招き、景気全体が急速に悪化しております。

当社グループが属するエンターテイメント業界におきましては、不況下で外出や外食などを控え、個人の手軽な娯楽としてゲームが選択されるいわゆる巣ごもり消費の傾向があり、他業界に比較し不況の影響は小さいものの、新ハードの普及が一巡したこともあり、総じて厳しい状況となっております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、コンシューマーゲーム事業につきまして、収益化が遅れている自社販売において、売上拡大を目指す中で投資タイトルを厳選し、マーケティング機能の強化を主とした体制変更を実施し、収益事業への転換を進めてまいりました。しかしながら、開発途上の3タイトルの制作を中止したことから、特別損失として開発中止損328百万円を計上することとなりました。

一方、アミューズメント事業につきましては、「ポケモンバトル」の好調な稼働率を維持すると共に、新規のアミューズメントマシンの立ち上げを目指してまいりました。また、新たにオンライン事業での収益化を目指し、3月にはネットワークコンテンツ事業を立ち上げました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,180百万円（前連結会計年度比9.1%増）、営業損失7百万円（前連結会計年度は766百万円の営業利益）、経常利益13百万円（前連結会計年度比98.2%減）、当期純損失468百万円（前連結会計年度は517百万円の当期純利益）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

コンシューマーゲーム事業部門の自社販売につきましては、国内においてWii向けソフト「The World of GOLDEN EGGS ノリノリズム系」、ニ

ンテンドーDS向けソフト「KORG DS-10」、「BLUE DRAGON PLUS」、「AWAY シャッフルダンジョン」、「The World of GOLDEN EGGS ノリノリ歌でキちゃって系」、PSP向けソフト「アナタヲユルサナイ AQ the BEST」、PLAYSTATION 3 向けソフト「ヴァンパイアレイン Altered Species」、PlayStation 2 向けソフト「すっごい！ARCANAHEART 2」、「ARCANAHEART AQ the BEST」の合計9タイトルを発売いたしました。また、北米地域においては連結子会社であるXSEED JKS, Inc. が当社タイトル「KORG DS-10」を含む6タイトルを発売いたしましたが、計画数を下回ったことから期待収益を得ることができませんでした。欧州地域につきましては、自社タイトルのライセンス販売を行い収益に貢献いたしました。以上の結果、売上高は1,335百万円（前連結会計年度比17.5%減）となりました。

コンシューマーゲーム事業部門の受託開発につきましては、国内パブリッシャーからの受注が順調に推移したものの、ロイヤリティ収入の発生するタイトルが無かったことから売上高は2,691百万円（前連結会計年度比18.4%減）となりました。

上記の結果、コンシューマーゲーム事業部門は、売上高4,026百万円（前連結会計年度比18.1%減）、営業損失226百万円（前連結会計年度は732百万円の営業利益）となりました。

アミューズメント事業部門の自社販売につきましては、株式会社タカラトミーとの共同事業として展開しております「ポケモンバトル」は、設置台数が3,343台に達し、パックも、当連結会計年度中に第4弾～第8弾まで計240種類を発売し、稼働率は好調を維持しております。また、12月から当社オリジナル機種である小型クレーンゲーム機「キューブモール」を発売いたしました。市場環境の悪化により販売台数が計画に達しなかったため収益化には至っておりません。この結果、売上高は1,500百万円（前連結会計年度比100.7%増）となりました。

アミューズメント事業部門の受託開発につきましては、5月に株式会社マイクロキャビンを連結子会社化して参入いたしました。国内メーカーからの受注が順調に推移したことより、売上高653百万円となりました。

上記の結果、アミューズメント事業部門は、売上高2,153百万円（前連結会計年度比188.0%増）、営業利益674百万円（同49.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、213,003千円であります。

その主な内容は次のとおりであります。

コンシューマーゲーム事業

| | | |
|---------------|------------|----------|
| 有形固定資産…工具器具備品 | 開発機材購入 | 48,035千円 |
| 無形固定資産…ソフトウェア | 社内利用ソフトウェア | 5,908千円 |

アミューズメント事業

| | | |
|---------------|-------------|----------|
| 有形固定資産…工具器具備品 | アーケードゲーム筐体 | 69,400千円 |
| 無形固定資産…ソフトウェア | アーケードゲーム開発費 | 78,477千円 |

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である株式会社マイクロキャビン（本社：三重県四日市市）は、同社の100%子会社である株式会社ニューロンイメージを、平成20年9月21日をもって吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

アミューズメント事業の拡大を図るため、遊技機向けソフトウェアの開発に実績のある、株式会社マイクロキャビンの発行済全株式を、平成20年5月16日付で取得し、連結子会社といたしました。

新たに参入したネットワークコンテンツ事業の急成長を図るため、オンラインゲームの企画・開発で実績がある株式会社ヘッドロック（本社：東京都中野区）の発行済株式の8.1%を、平成21年3月31日付で取得いたしました。

(8) 対処すべき課題

世界的な金融危機の影響を受け、日本経済も未曾有の悪化局面に入っており、個人消費の更なる低迷等、この景気後退は当分の間続くものと考えられます。

そのような状況の下、当社グループといたしましては、平成20年10月に中期経営計画「Challenge」を策定し、「世界」、「機会（時間と場所）」、「コミュニケーション」、「ブランド（信頼と付加価値）」をキーワードとした経営方針を掲げました。売上・利益共に大幅増加を目指す成長戦略の計画実現のため、以下の点を個別の経営課題と捉え、経営強化に取り組んでまいります。

① 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや創造性、面白さの追求はもちろんのこと、それぞれのハードウェアの特性を最大限に生かしたソフトウェア開発技術と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応できる開発技術により開発効率を向上させることが企業収益の向上に繋がると考えており、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なるソフトウェア開発力の向上を行っていく所存であります。

② 自社オリジナルコンテンツの制作

ゲームソフトの受託開発と自社オリジナルコンテンツの制作をバランスを取りながら進めていく所存であります。受託開発で収益基盤を確保し、企業規模の効率的な拡大を目指した自社オリジナルコンテンツの制作を進めております。世界に通用する自社オリジナルコンテンツの制作を行うことで、そこから派生する二次著作物等の副次収益の獲得も目指してまいります。

③ 海外展開の強化

ゲームソフト業界においては、北米、欧州市場等の海外市場が日本を超えるマーケット規模に成長しており、企業成長のためには海外市場での商品力確保が必須な状況であります。当社グループといたしましては、受託開発、自社オリジナルコンテンツ制作とも、海外市場で通用する技術力と商品力を確保できる開発・販売体制を目指しております。

④ 「AQインタラクティブ」ブランドの構築

顧客満足度の高い、高品質な商品作りに連動するブランド構築を行うことで、今後継続的に企業の知名度アップを図り、ユーザーから支持されるエンターテインメント企業を目指していく所存であります。

⑤ アミューズメント事業の強化

株式会社タカラトミーとの共同事業であるキッズアミューズメント「ポケモンバトル」につき、今後、継続的な稼働率の確保のための施策を行うと共に、第2、第3のアミューズメントコンテンツの開発を行ってまいります。また、当連結会計年度より株式会社マイクロキャビンを連結子会社化し、アミューズメント事業部門での受託開発を立ち上げました。これらを通じて当社グループの収益基盤として当事業を拡大していく所存であります。

⑥ オンライン・ネットワークコンテンツへの対応

家庭用ゲーム機器ではXbox 360の「Xbox live」、PLAYSTATION 3・PSPの「PlayStation Network」、Wiiの「Wiiウェア」などのオンライン対応が必須となっており、当社グループでは当連結会計年度よりこれらのコンシューマーゲーム事業で培ったノウハウを生かしネットワーク機能を加えたオンラインゲームの開発を開始し、また急速に拡大している「iPhone」及び「iPod touch」を含めたモバイル端末向けコンテンツの開発も開始いたしました。これらの取り組みにより、エンターテインメント業界の急激な市場環境の変化に対応できる事業基盤の確立と今後の成長に向けた経営体質の強化に取り組む所存であります。

2. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別 | 第7期 (平成18年3月期) | 第8期 (平成19年3月期) | 第9期 (平成20年3月期) | 第10期 (当連結会計年度) (平成21年3月期) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 4,036,422 | 4,809,917 | 5,666,773 | 6,180,306 |
| 経 常 利 益(千円) | 266,724 | 543,156 | 759,119 | 13,597 |
| 当期純利益(△は損失)(千円) | 34,066 | 319,120 | 517,556 | △468,736 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失)(円) | 1,019.72 | 7,418.47 | 10,109.90 | △8,625.05 |
| 総 資 産(千円) | 2,361,439 | 3,829,022 | 7,748,543 | 7,779,439 |
| 純 資 産(千円) | 1,922,998 | 3,183,110 | 7,011,630 | 6,416,540 |
| 1株当たり純資産額(円) | 45,321.66 | 65,054.37 | 127,737.45 | 117,115.79 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別 | 第7期 (平成18年3月期) | 第8期 (平成19年3月期) | 第9期 (平成20年3月期) | 第10期 (当期) (平成21年3月期) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 売 上 高(千円) | 1,404,774 | 1,518,955 | 2,259,500 | 3,131,575 |
| 経常利益(△は損失)(千円) | △148,381 | 41,328 | 270,053 | △22,881 |
| 当期純利益(△は損失)(千円) | △150,672 | 34,780 | 286,739 | △339,979 |
| 1株当たり当期純利益 (△は損失)(円) | △4,510.04 | 808.53 | 5,601.14 | △6,255.83 |
| 総 資 産(千円) | 1,980,744 | 2,933,109 | 6,650,302 | 6,241,658 |
| 純 資 産(千円) | 1,757,863 | 2,733,635 | 6,276,184 | 5,827,513 |
| 1株当たり純資産額(円) | 41,429.72 | 55,868.29 | 115,485.68 | 107,229.86 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 3. 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資本金 (百万円) | 当社の議決権比率 (%) | 主 要 な 事 業 の 内 容 |
|-----------------|------------|--------------|-------------------------|
| (株)アートウーン | 50 | 100.0 | ゲームソフトウェアの企画・開発・プロデュース |
| (株) キャピア | 50 | 100.0 | ゲームソフトウェアの企画・開発・プロデュース |
| (株)フィールプラス | 44 | 100.0 | ゲームソフトウェアの企画・開発・プロデュース |
| (株)マイクロキャビン | 227 | 100.0 | 遊技機用ソフトウェアの企画・開発・プロデュース |
| XSEED JKS, Inc. | 1,320千US\$ | 55.0 | ゲームソフトウェアの販売及び市場調査 |

4. 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

| 事 業 部 門 | 主 要 製 品 ・ 事 業 内 容 |
|--------------|--|
| コンシューマーゲーム事業 | 家庭用テレビゲームの企画・開発及び販売 |
| アミューズメント事業 | 業務用ビデオゲーム機その他の遊戯用機器の企画・開発・製造・販売及び遊技機向けソフトウェアの企画・開発 |

5. 企業集団の主要な事業所（平成21年3月31日現在）

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|-----------------|---------------------------|
| 当 社 | 本社（東京都港区） |
| (株)アーツーン | 本社（横浜市港北区） 沖縄スタジオ（沖縄県那覇市） |
| (株)キャビア | 本社（東京都港区） |
| (株)フィールプラス | 本社（東京都港区） |
| (株)マイクロキャビン | 本社（三重県四日市市） |
| XSEED JKS, Inc. | 本社（米国カリフォルニア州トーランス市） |

6. 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント別等 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| コンシューマーゲーム事業部門 | 298 (82) 名 | — |
| アミューズメント事業部門 | 50 (20) 名 | — |
| 全 社 (共 通) | 15 (2) 名 | — |
| 合 計 | 363 (104) 名 | 78 (69) 名増 |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数（当社グループへの出向者、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末比使用人数の増加は、株式会社マイクロキャビンの連結子会社化、コンシューマーゲーム事業の制作・開発体制の強化及び当社のアミューズメント事業部門の新設によるものであります。
3. 前連結会計年度末比臨時雇用者数の増加は、コンシューマーゲーム事業の拡大及び株式会社マイクロキャビンの連結子会社化によるものであります。
4. 当連結会計年度より、事業セグメント別等に区分して記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 44 (5) 名 | 15 (1) 名増 | 39.7歳 | 1.9年 |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数（当社への出向者、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に期末人員を外数で記載しております。
2. 前期末比使用人数の増加は、アミューズメント事業部門の新設及びコンシューマーゲーム事業部門の企画・管理体制の強化によるものであります。

7. 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、新規事業として市場参入したネットワークコンテンツ事業を早期に発展させるため、ブラウザゲームの開発に実績のある、株式会社リンクシンク（本社：東京都港区）の発行済株式の66.8%を平成21年4月16日付で取得し、連結子会社といたしました。

II. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 160,000株
2. 発行済株式の総数 54,346株
3. 株 主 数 2,177名（前期末比486名減少）
4. 大 株 主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|---|-----------------|-------------|
| | 持 株 数 (株) | 出 資 比 率 (%) |
| 中 山 隼 雄 | 11,334 | 20.9 |
| (株) ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル | 7,800 | 14.4 |
| 石 井 洋 児 | 3,800 | 7.0 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 3,035 | 5.6 |
| モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー | 1,819 | 3.3 |
| みずほ信託銀行(株)有価証券管理信託0700018 | 1,350 | 2.5 |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株) | 1,000 | 1.8 |
| (株) 東 北 新 社 | 1,000 | 1.8 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデック アカウント | 931 | 1.7 |
| 大 島 直 人 | 900 | 1.7 |
| 日興シティ信託銀行(株) (投信口) | 900 | 1.7 |

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

2. 当事業年度中において当社使用人、当社子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 地 | 位 | 氏 | 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|---|---|---|---|---|
| 代 | 表 | 武 | 市 | ㈱トリニティーセキュリティーシステムズ取締役会長 ㈱ユビキタスエンターテインメント取締役 |
| 取 | 締 | 石 | 井 | |
| 取 | 締 | 平 | 林 | 法務・監査室長 |
| 取 | 締 | 染 | 野 | 経営企画部長 |
| 取 | 締 | 山 | 中 | ㈱メディカル・サーバント代表取締役社長 |
| 取 | 締 | 植 | 村 | ㈱東北新社取締役副社長 ㈱クラシカ・ジャパン代表取締役社長 |
| 常 | 勤 | 富 | 樫 | |
| 監 | 査 | 西 | 岡 | 日本テレビ放送網㈱編成局デジタルコンテンツセンターデジタル事業推進部 |
| 監 | 査 | 北 | 畠 | アルゼ㈱社外取締役 |

- (注) 1. 代表取締役武市智行氏は、平成20年6月27日付で株式会社トリニティーセキュリティーシステムズの代表取締役会長から取締役会長となりました。
2. 代表取締役武市智行氏が取締役を兼職する株式会社ユビキタスエンターテインメントは、当社とオンライン事業で提携しております。
3. 取締役染野正道氏は、平成21年1月1日付で管理本部長兼総務部長から経営企画部長となりました。
4. 取締役山中孝一氏及び植村 徹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役植村 徹氏は、平成20年6月27日付で株式会社東北新社の専務取締役から取締役副社長に昇任いたしました。
6. 監査役富樫 孝氏、西岡 均氏及び北畠光弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役西岡 均氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役北畠光弘氏は、平成20年6月27日付でアルゼ株式会社の社外取締役に就任いたしました。
9. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 取 締 役 | | 監 査 役 | | 計 | | | 摘 要 |
|----------------------------|-------|--------|-------|-------|-----|--------|-------|-----|
| | 支 人 | 給 員 | 支 人 | 給 員 | 支 人 | 給 員 | 支 給 額 | |
| 株 主 総 会 決 議 に 基 づ く 報 酬 | 人 | 千円 | 人 | 千円 | 人 | 千円 | | (注) |
| | 6 | 51,331 | 3 | 7,300 | 9 | 58,631 | | |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の一事業年度の報酬総額は、平成18年6月30日開催の第7回定時株主総会において次の決議をいただいております。

取 締 役 120,000千円以内
監 査 役 30,000千円以内

3. 取締役及び監査役の辞任又は解任の状況

該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 先 会 社 名 | 兼 職 の 内 容 |
|-------|---------|----------------------------|---------------------------|
| 取 締 役 | 山 中 孝 一 | (株)メディカル・サーバント | 代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 植 村 徹 | (株)東 北 新 社 (株)クラシカ・ジャパン | 取締役副社長 代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 富 樫 孝 | | |
| 監 査 役 | 西 岡 均 | 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株) | 編成局デジタルコンテンツセンターデジタル事業推進部 |
| 監 査 役 | 北 島 光 弘 | ア ル ゼ (株) | 社 外 取 締 役 |

(注) 1. 取締役植村 徹氏は、平成20年6月27日付で株式会社東北新社の専務取締役から取締役副社長に昇任いたしました。

2. 監査役北島光弘氏は、平成20年6月27日付でアルゼ株式会社の社外取締役に就任いたしました。

3. 各取締役及び各監査役の兼職先と当社との間には取引関係はありません。

(2) 社外役員の子な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 取締役 | 山中孝一 | 当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち、12回に出席しており、保険会社等の社長としての経験に基づき、発言を行っております。 |
| 取締役 | 植村 徹 | 当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち、12回に出席しており、上場会社の現役員としての識見に基づき、発言を行っております。 |
| 常勤監査役 | 富 樫 孝 | 当事業年度中に開催した15回の取締役会すべてに出席しており、また、12回の監査役会すべてに出席しており、監査活動を踏まえ業務適正化の観点から発言を行っております。 |
| 監査役 | 西岡 均 | 当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち、13回に出席しており、また、12回の監査役会のうち、11回に出席しており、公認会計士としての専門的見地に基づき発言を行っております。 |
| 監査役 | 北 島 光 弘 | 当事業年度中に開催した15回の取締役会すべてに出席しており、また、12回の監査役会すべてに出席しており、総合商社等で企業経営に参与した経験と見識に基づき発言を行っております。 |

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(4) 社外役員の数及び報酬等の総額

| 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 | 子会社からの役員報酬 |
|-----|-------------|------------|
| 5名 | 9,700千円 | — |

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,880千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人より、株式会社マイクロキャビンの買収時のデュー・デリジェンス等に関し助言を受けております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の監査体制や会社法第340条に定める解任事由等を総合的に判断し、解任又は不再任が妥当だと判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条に定める解任事由に該当する場合には、監査役の全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（なお、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制の充実について、平成20年8月28日の取締役会にて確認しております。）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料の配付その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員（以下「従業員等」）における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の取扱は、取締役会において定めるものの他、文書管理に関する社内規定を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。これとともに意思決定に係る文書の申請、回付、決裁その他の個別具体的な手続きを定める。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧ことができ、重要な文書の取扱に関する社内規定の改廃には、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規定を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。またグループ各社及び事業部の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図る。企業グループ全社に影響を及ぼす重要事項については、取締役及び監査役並びに主要子会社の代表者により構成される経営会議を開催し、多面的な検討を行う。その他、業務の効率化に資するため必要な会議を定期又は随時に開催し、情報の共有化を図る。また従業員等のほぼ全員を網羅する社内イントラネットを全社に導入し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

(5) 企業集団における適切な管理体制を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対しては、内部統制システムの構築に関する基本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行う。またグループ各社の相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う内部統制上の諸問題についても、関係会社の統制に係る社内規定として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保する。

(6) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役に報告する体制を整備する。また監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、重要と思われる会議に出席するとともに、上申書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

(7) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役が監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申する。また監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。

2. 剰余金の配当等の決定方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社としては重要な経営課題と認識し、当社グループの業績が計画通りに推移した場合には、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

しかしながら当連結会計年度におきましては、特別損失として開発中止損等365百万円を計上し当期純損失となったことから誠に遺憾ながら無配とさせていただきますことといたしました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策の導入の可否を重要な経営課題であると認識し、継続的に検討しておりますが、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じます。

Ⅶ. その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 【6,364,894】 | 【流動負債】 | 【1,272,898】 |
| 現金及び預金 | 3,187,648 | 買掛金 | 383,939 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,154,508 | 未払金 | 215,171 |
| 商品及び製品 | 48,594 | 短期借入金 | 102,779 |
| 仕掛品 | 1,401,717 | 1年内償還予定の社債 | 200,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 810 | 未払法人税等 | 82,858 |
| 前払費用 | 83,885 | 賞与引当金 | 46,194 |
| 未収消費税 | 13,546 | 売上値引等引当金 | 18,638 |
| 繰延税金資産 | 254,083 | その他 | 223,314 |
| その他 | 230,484 | | |
| 貸倒引当金 | △10,386 | 【固定負債】 | 【 90,000】 |
| 【固定資産】 | 【1,414,544】 | 社債 | 50,000 |
| (有形固定資産) | (652,974) | その他 | 40,000 |
| 建物及び構築物 | 160,326 | | |
| 車両運搬具 | 7,019 | 負債合計 | 1,362,898 |
| 工具器具備品 | 348,675 | | |
| 土地 | 136,953 | 純 資 産 の 部 | |
| (無形固定資産) | (332,751) | 【株主資本】 | 【6,379,047】 |
| ソフトウェア | 57,474 | 【資本金】 | 【3,195,801】 |
| ソフトウェア仮勘定のれん | 86,100 | 【資本剰余金】 | 【2,869,656】 |
| その他 | 188,154 | 【利益剰余金】 | 【 313,590】 |
| (投資その他の資産) | (428,818) | 【評価・換算差額等】 | 【 △14,273】 |
| 投資有価証券 | 87,725 | その他有価証券評価差額金 | △922 |
| 敷金及び保証金 | 332,086 | 為替換算調整勘定 | △13,350 |
| 長期前払費用 | 8,985 | 【少数株主持分】 | 【 51,766】 |
| 破産更生債権等 | 8,983 | | |
| その他 | 21 | 純資産合計 | 6,416,540 |
| 貸倒引当金 | △8,983 | 負債・純資産合計 | 7,779,439 |
| 資産合計 | 7,779,439 | | |

連 結 損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】 | | 6,180,306 |
| 【売 上 原 価】 | | 4,147,860 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,032,446 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 2,040,227 |
| 営 業 損 失 | | 7,780 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 | 15,195 | |
| 受 取 配 当 金 | 469 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 4,518 | |
| そ の 他 | 6,652 | 26,836 |
| 【営 業 外 費 用】 | | |
| 支 払 利 息 | 3,232 | |
| 為 替 差 損 | 2,226 | 5,458 |
| 経 常 利 益 | | 13,597 |
| 【特 別 利 益】 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 2,032 | 2,032 |
| 【特 別 損 失】 | | |
| 開 発 中 止 損 | 328,907 | |
| そ の 他 | 36,307 | 365,214 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 | | 349,584 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 119,976 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 17,925 | 137,902 |
| 少 数 株 主 損 失 | | 18,749 |
| 当 期 純 損 失 | | 468,736 |

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年3月31日 残高 | 3,195,801 | 2,869,656 | 891,019 | 6,956,476 |
| 当連結会計年度中の変動内訳 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | △108,692 | △108,692 |
| 当 期 純 損 失 | － | － | △468,736 | △468,736 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | － | － | － | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △577,428 | △577,428 |
| 平成21年3月31日 残高 | 3,195,801 | 2,869,656 | 313,590 | 6,379,047 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計 |
|-------------------------------|------------------|-------------|------------------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成20年3月31日 残高 | － | △14,457 | △14,457 | 69,610 | 7,011,630 |
| 当連結会計年度中の変動内訳 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | － | － | △108,692 |
| 当 期 純 損 失 | － | － | － | － | △468,736 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △922 | 1,106 | 183 | △17,844 | △17,660 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △922 | 1,106 | 183 | △17,844 | △595,089 |
| 平成21年3月31日 残高 | △922 | △13,350 | △14,273 | 51,766 | 6,416,540 |

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

| | |
|----------|--|
| 連結子会社の数 | 5社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アートゥーン 株式会社キャビア 株式会社フィールプラス XSEED JKS, Inc. 株式会社マイクロキャビン |

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式を取得したことにより、株式会社マイクロキャビン及び株式会社ニューロンイメージを連結の範囲に含めておりましたが、平成20年9月21日付けにて、株式会社ニューロンイメージは株式会社マイクロキャビンに吸収合併されております。

なお、株式会社マイクロキャビンの決算日は5月20日でありましたが、決算日の変更を行い事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品……………先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 仕掛品……………個別法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(会計方針の変更)
たな卸資産については、従来、主として個別法

による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更しております。これにより損益に与える影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は当該国会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 車両運搬具 | 2年～4年 |
| 工具器具備品 | 2年～15年 |

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア（アーケード用）

見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（2年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 売上値引等引当金

連結子会社XSEED JKS, Inc. では製品の販売において、将来発生する可能性がある見込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物レートにより円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段 為替予約
- ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」及び「リスク管理基準」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (7) 重要な会計方針の変更
- ① 重要なリース取引の処理方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 これによる損益に与える影響はありません。
- ② 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」
 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）」を適用しております。
 これによる損益に与える影響はありません。
- (8) 表示方法の変更
- ① 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度まで「コンテンツ制作仕掛品」（当連結会計年度は883,401千円）として掲記されていたものは当連結会計年度から「仕掛品」に含めております。
- ② 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前渡金」（当連結会計年度は136,851千円）は金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」（当連結会計年度は31,225千円）、「預り金」（当連結会計年度は14,926千円）は金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 831,762千円 |
|----------------|-----------|

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) | 摘要 |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----|
| 普通株式 | 54,346 | — | — | 54,346 | — |

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成20年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 108,692千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,000円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分 | 平成17年10月27日取締役会決議分 | 平成18年4月27日取締役会決議分 |
|------------|--------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 214株 | 590株 |
| 新株予約権の残高 | 214個 | 590個 |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 117,115円79銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 8,625円05銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社株式の取得

当社は、平成21年4月16日に株式会社リンクシンク（東京都港区）の発行済株式1,540株のうち1,030株（66.8%）を取得し子会社といたしました。

なお、子会社株式の詳細につきましては、「個別注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

6. その他の注記

該当事項はありません。

※記載金額は、単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------------------|-----------------|---------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 【4,062,504】 | 【流動負債】 | 【 414,144】 |
| 現金及び預金 | 1,556,785 | 買掛金 | 295,195 |
| 受取手形 | 41,354 | 未払金 | 69,511 |
| 売掛金 | 790,603 | 未払費用 | 10,653 |
| 商品及び製品 | 20,810 | 前受金 | 771 |
| 仕掛品 | 837,985 | 未払法人税等 | 9,790 |
| 貯蔵品 | 810 | 預り金 | 4,258 |
| 前渡金 | 3,320 | 未払消費税等 | 16,344 |
| 短期貸付金 | 636,024 | 賞与引当金 | 6,667 |
| 前払費用 | 13,316 | その他 | 951 |
| 未収入金 | 62,693 | | |
| 繰延税金資産 | 83,800 | | |
| その他の他 | 15,000 | | |
| 【固定資産】 | 【2,179,153】 | 負債合計 | 414,144 |
| (有形固定資産) | (366,396) | 純資産の部 | |
| 建物 | 11,078 | 【株主資本】 | 【 5,827,513】 |
| 構築物 | 626 | 【資本金】 | 【 3,195,801】 |
| 工具器具備品 | 315,581 | 【資本剰余金】 | 【 2,793,644】 |
| 土地 | 39,110 | 資本準備金 | 2,793,644 |
| (無形固定資産) | (192,392) | 【利益剰余金】 | 【 △161,931】 |
| 電話加入権 | 314 | その他利益剰余金 | △161,931 |
| ソフトウェア | 75,057 | 繰越利益剰余金 | △161,931 |
| ソフトウェア仮勘定 | 117,020 | | |
| (投資その他の資産) | (1,620,364) | 純資産合計 | 5,827,513 |
| 投資有価証券 | 66,500 | | |
| 関係会社株式 | 1,318,343 | | |
| 敷金 | 235,436 | | |
| 長期前払費用 | 84 | | |
| 資産合計 | 6,241,658 | 負債・純資産合計 | 6,241,658 |

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 【売 上 高】 | | 3,131,575 |
| 【売 上 原 価】 | | 2,303,664 |
| 売 上 総 利 益 | | 827,911 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | 1,074,888 |
| 営 業 損 失 | | 246,977 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 | 16,715 | |
| 受 取 配 当 金 | 207,640 | |
| 事 務 受 託 手 数 料 | 5,400 | |
| そ の 他 | 1,868 | 231,623 |
| 【営 業 外 費 用】 | | |
| 支 払 利 息 | 7 | |
| 為 替 差 損 | 7,520 | 7,528 |
| 経 常 損 失 | | 22,881 |
| 【特 別 損 失】 | | |
| 開 発 中 止 損 | 324,830 | |
| 固 定 資 産 臨 時 償 却 費 | 3,781 | 328,612 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 351,494 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,784 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △29,299 | △11,515 |
| 当 期 純 損 失 | | 339,979 |

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成20年3月31日残高 | 3,195,801 | 2,793,644 | 2,793,644 | 286,739 | 286,739 | 6,276,184 | 6,276,184 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △108,692 | △108,692 | △108,692 | △108,692 |
| 当期純損失 | － | － | － | △339,979 | △339,979 | △339,979 | △339,979 |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | △448,671 | △448,671 | △448,671 | △448,671 |
| 平成21年3月31日残高 | 3,195,801 | 2,793,644 | 2,793,644 | △161,931 | △161,931 | 5,827,513 | 5,827,513 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 関係会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・仕掛品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。これにより損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～15年

構 築 物 3年～15年

工具器具備品 2年～15年

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア（アーケード用）
見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間（2年）に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ ヘッジ手段 為替予約
- ・ ヘッジ対象 外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「リスク管理規程」及び「リスク管理基準」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

① リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

① 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度まで「コンテンツ制作仕掛品」（当事業年度は837,985千円）として掲記されていたものは当事業年度から「仕掛品」に含めております。

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 402,783千円 |
| (2) 関係会社に対する債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 847,319千円 |
| 短期金銭債務 | 56,045千円 |
| (3) 保証債務 | |
| 関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | |
| XSEED JKS, Inc. | 102,779千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-------------------|-----------|
| ① 関係会社への売上高 | 373,727千円 |
| ② 関係会社からの仕入高 | 846,962千円 |
| ③ 関係会社との営業取引以外の取引 | 217,480千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----|
| 普通株式 | 一株 |
|------|----|

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|---------------|------------|
| 未払事業税 | 2,655千円 |
| 繰越欠損金 | 261,456千円 |
| 未払事業所税 | 497千円 |
| 商品評価損 | 915千円 |
| 賞与引当金 | 2,713千円 |
| 未払法定福利費 | 339千円 |
| 繰越外国税額控除 | 9,059千円 |
| 不動産取得税(概算) | 328千円 |
| 臨時償却(減価償却超過額) | 1,539千円 |
| 繰延税金資産小計 | 279,505千円 |
| 評価性引当額 | △195,705千円 |
| 繰延税金資産合計 | 83,800千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の 内容及 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|------------------|------------------------------------|-------------------------------|------------|---------------------------|--------------------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 業務上 の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社 藤アートゥーン | 50,000 | コンピュータ ゲームソフト の開発・プロ デュース | 所有 直接 100% | 兼任 2名 | 当社の 開発委 託会社 | 資金の貸付 (注) 1 | 100,000 | 短期貸付金 | 100,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 (注) 1 | 264 | 未収入金 | 264 |
| 子会社 | 株式会社 株式会社 藤キャビア | 50,000 | コンピュータ ゲームソフト の開発・プロ デュース | 所有 直接 100% | 兼任 2名 | 当社の 開発委 託会社 | ゲームソフト の開発委託 (注) 2 | 450,256 | 買掛金 | 32,219 |
| 子会社 | 株式会社 株式会社 藤フィールプラス | 44,950 | コンピュータ ゲームソフト の開発・プロ デュース | 所有 直接 100% | 兼任 2名 | 当社の 開発委 託会社 | ゲームソフト の開発委託 (注) 2 | 301,685 | 買掛金 | — |
| | | | | | | | 資金の貸付 (注) 1 | 400,000 | 短期貸付金 | 400,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 (注) 1 | 4,144 | 未収入金 | 3,795 |
| 子会社 | 株式会社 XSEED JKS, Inc. | 100,620 | コンピュータ ゲームソフト の販売及び市 場調査 | 所有 直接 55% | 兼任 2名 | 当社の北 米におけ る販売会 社 | 資金の貸付 (注) 1 | 136,024 | 短期貸付金 | 136,024 |
| | | | | | | | 利息の受取 (注) 1 | 31 | 未収入金 | 33 |
| | | | | | | | 債務保証 (注) 3 | 102,779 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記資金の貸付に対する貸付利息につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 上記ゲームソフトの開発委託につきましては、市場価格を参考に一般取引先と同様に決定しております。
3. 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料の受領はしておりません。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 107,229円86銭
- (2) 1株当たり当期純損失 6,255円83銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成21年4月16日に株式会社リンクシンク（東京都港区）の発行済株式1,540株のうち1,030株（66.8%）を取得し子会社といたしました。

① 株式取得の目的

当社は当事業年度より新規事業として事業化を進めてまいりましたブラウザゲーム事業につきCGM（Consumer Generated Media）分野で実績のある株式会社リンクシンク（本社：東京都港区、代表取締役社長 槇島 浩）の株式を取得することといたしました。

株式会社リンクシンクは、優れた人材とCGMノウハウを持っており今後のブラウザゲーム事業の開発体制の構築、当該事業の拡大のため両社の技術力を活かし共存共栄を図ってまいります。

② 株式の取得先

| | |
|--------|--------|
| 氏名 | 槇島 浩 |
| 住所 | 東京都新宿区 |
| 当社との関係 | 特になし |

③ 買収する会社の概要

| | |
|------|--------------------------|
| 名称 | 株式会社リンクシンク |
| 事業内容 | ネットワーク型エンターテインメントコンテンツ制作 |
| 事業規模 | （平成20年6月期） |
| 資本金 | 100,000千円 |
| 総資産 | 67,888千円 |
| 売上高 | 91,818千円 |

④ 株式取得日

平成21年4月16日

⑤ 取得した株式数、取得価額及び取得後の当社所有割合

| | |
|----------|----------|
| 取得する株式数 | 1,030株 |
| 取得価額 | 51,500千円 |
| 取得後の所有割合 | 66.8% |

9. その他の注記

該当事項はありません。

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社AQインタラクティブ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 川 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 合 宏 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AQインタラクティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AQインタラクティブ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社AQインタラクティブ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 北 川 健 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 河 合 宏 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AQインタラクティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月28日

株式会社AQインタラクティブ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 富 樫 孝 (印)

監 査 役(社外監査役) 西 岡 均 (印)

監 査 役(社外監査役) 北 嶋 光 弘 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業の多角化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社並びに株式会社アートゥーン、株式会社キャビア及び株式会社フィールプラスの各本社を統合し、事業効率を高めると共に経費の削減を図るため、現行定款第3条に所要の変更を行い、本店を東京都品川区に移転するものであります。

なお、本変更につきましては、附則にて効力の発生及び削除について規定するものであります。

- (3) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更の箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンピュータソフトウェア及び周辺機器の企画・開発・販売</p> <p>(2) 業務用遊戯機器の企画・開発・販売</p> <p>(3) 遊戯場の企画・運営</p> <p>(4) コンピュータ通信及び電話を使用した情報処理の企画・開発・販売・運営</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>(5)</u> 次の業務を目的とした会社の株式を所有することによる当該会社の経営指導</p> <p>①コンピュータソフトウェア及び周辺機器の企画・開発・販売</p> <p>②業務用遊戯機器の企画・開発・販売</p> <p>③遊戯場の企画・運営</p> <p>④コンピュータ通信及び電話を使用した情報処理の企画・開発・販売・運営</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p><u>⑤</u>前各目に付帯関連する一切の業務</p> <p><u>(6)</u> 前各号に付帯関連する一切の業務</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンピュータソフトウェア及び周辺機器の企画・開発・販売</p> <p>(2) 業務用遊戯機器の企画・開発・販売</p> <p>(3) 遊戯場の企画・運営</p> <p>(4) コンピュータ通信及び電話を使用した情報処理の企画・開発・販売・運営</p> <p><u>(5) 音楽、映像ソフトの企画・制作・販売・配給・配信</u></p> <p><u>(6)</u> 次の業務を目的とした会社の株式を所有することによる当該会社の経営指導</p> <p>①コンピュータソフトウェア及び周辺機器の企画・開発・販売</p> <p>②業務用遊戯機器の企画・開発・販売</p> <p>③遊戯場の企画・運営</p> <p>④コンピュータ通信及び電話を使用した情報処理の企画・開発・販売・運営</p> <p><u>⑤情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u></p> <p><u>⑥広告宣伝に関する企画・デザイン・制作及び代理業</u></p> <p><u>⑦</u>前各目に付帯関連する一切の業務</p> <p><u>(7)</u> 前各号に付帯関連する一切の業務</p> |
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都<u>品川区</u>に置く。</p> |
| <p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> | <p style="text-align: center;">(削除)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款の外、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第10条～第40条（条文省略）</p> | <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿及び<u>新株予約権原簿</u>の作成並びに備置きその他の株主名簿及び<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第8条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令又は本定款の外、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第9条～第39条（現行どおり）</p> |
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(附則)</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。なお、本条は、平成22年1月6日をもって削除されるものとする。</u></p> <p>第2条 <u>第3条（本店の所在地）の規定変更は、平成21年6月29日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は、同日をもって削除されるものとする。</u></p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了に伴い退任いたしますので、1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 石井洋児 (昭和30年10月25日生) | 昭和53年4月 (株)セガ・エンタープライゼス入社 平成元年4月 同社第一研究開発部長 平成7年4月 同社コンシューマソフト研究開発本部長 平成11年8月 (株)アートゥーン代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成17年10月 当社代表取締役 平成17年10月 (株)アートゥーン取締役会長 平成18年4月 同社取締役 平成18年4月 (株)フィールプラス取締役 平成18年4月 (株)キャビア取締役(現任) 平成20年5月 (株)マイクロキャビン取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 (株)アートゥーン取締役会長(現任) 平成21年1月 (株)フィールプラス取締役会長(現任) 平成21年5月 (株)リンクシンク取締役(現任) | 3,800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------|--|------------|
| 2 | 染 野 正 道 (昭和39年9月4日生) | 昭和62年4月 (株)協和銀行入行 平成4年2月 (株)スクウェア入社 平成8年2月 (株)デジキューブ取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成16年6月 (株)スカラベ(現(株)フィール プラス) 取締役 平成17年3月 (株)フィールプラス代表取締 役 平成17年10月 (株)キャビア代表取締役 平成18年4月 (株)フィールプラス取締役 平成18年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社取締役 平成21年1月 当社取締役経営企画部長 (現任) 平成21年3月 XSEED JKS, Inc. 取締役 (現 任) | 435株 |
| 3 | 山 中 孝 一 (昭和23年3月4日生) | 昭和46年4月 AIU(株)入社 昭和50年4月 (株)サンテイ代表取締役社長 昭和63年1月 (株)サンテイシティーコープ 代表取締役社長 平成15年6月 エーオン アフィニティー ジャパン(株)代表取締役社長 平成17年8月 当社取締役(現任) 平成19年5月 (株)メディカル・サーバント 代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) (株)メディカル・サーバント代表取締役社長 | 320株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---|------------|
| 4 | 植 村 徹 (昭和37年3月5日生) | 昭和63年11月 (株)東北新社入社 平成5年3月 同社取締役映像事業本部副 本部長 平成6年7月 同社取締役映像事業本部長 平成7年4月 同社常務取締役映像事業本 部長 平成12年9月 (株)ハリウッドムービーズ代 表取締役社長 平成16年6月 (株)東北新社取締役兼上席常 務執行役員 平成17年5月 (株)クラシカ・ジャパン代表 取締役社長 (現任) 平成18年6月 (株)東北新社専務取締役 平成19年6月 当社取締役 (現任) 平成20年6月 (株)東北新社取締役副社長 (現任) (他の法人等の代表状況) (株)クラシカ・ジャパン代表取締役社長 | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|--|------------|
| 5 | 小 松 清 志 (昭和30年9月21日生) | 昭和55年4月 (株)丸山製作所入社 平成元年10月 (株)光栄入社 平成8年6月 同社取締役E&E事業部副事 業部長兼ソフトウェア2部 長 平成10年4月 同社常務取締役E&E事業部 長 平成12年4月 同社専務取締役ソフトウェア 事業部長兼海外事業担当 平成13年6月 同社代表取締役社長(平成 19年3月辞任) 平成13年6月 KOEI Corporation(米国カ リフォルニア州) Board Director President and COO 平成14年4月 (株)コーエーキャピタル代表 取締役社長 平成14年8月 KOEI Ltd.(英国) Board Director President and COO 平成21年4月 当社顧問(現任) | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|------------------------|---|----------------|
| 6 | 森 啓 二 (昭和32年2月12日生) | 昭和54年4月 栄光時計(株)入社 昭和60年3月 (株)セガ・エンタープライゼ ス (現(株)セガ) 入社 平成10年6月 同社執行役員国内販売事業 部長 平成12年6月 同社常務執行役員アミュー ズメント機器国内販売部門 管轄 平成15年6月 同社専務執行役員アミュー ズメント機器事業本部長 平成16年6月 同社上席執行役員アミュー ズメント機器事業本部副本 部長 平成17年4月 同社上席執行役員AM海外事 業部長兼海外オペレーショ ン部長 平成17年6月 同社取締役AM統括本部副統 括本部長兼AM海外事業部長 平成19年6月 同社上席執行役員AM機器適 格製品プロジェクトリー ダー 平成20年4月 当社上席執行役員 平成20年10月 当社専務執行役員AM事業部 長 (現任) | 0株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---|------------|
| 7 | 中村 俊一 (昭和22年2月8日生) | 昭和45年9月 コンピューターサービス(株)入社 昭和59年4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)取締役 平成7年5月 (株)セガトイズ取締役副社長 平成15年4月 (株)セガ専務執行役員CFO コーポレート統括本部長兼 総務本部長 平成17年6月 カルビー(株)取締役CFO 平成18年3月 (株)アミューズキャピタル専務取締役(現任) 平成18年6月 ONE-UP(株)取締役(現任) 平成19年2月 (株)ライブウェア代表取締役社長 平成20年7月 (株)ライブウェア取締役(現任) | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山中孝一氏、植村 徹氏及び中村俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山中孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで数社の社長を経験された経歴から、適任と判断したものであります。
植村 徹氏を社外取締役候補者とした理由は、数社の社長として又長年にわたり総合映像プロデュース事業に携わられた経験から、適任と判断したものであります。
中村俊一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり総合的アミューズメント事業に携わられた経験から、適任と判断したものであります。
4. 山中孝一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年10ヶ月となります。
植村 徹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|------------------------|---|------------|
| 齊藤 章 (昭和21年12月25日生) | 昭和44年4月 伊藤忠商事㈱入社 昭和61年4月 同社情報通信総合企画室統括 チーム長兼業務部情報政策チー ム 平成3年4月 同社タイムワーカー関連事業本 部次長役 平成6年10月 同社アパレル第五部課長 平成9年10月 同社金融・保険・物流カンパ ニー経営企画室情報担当部長 (平成10年12月退社) 平成20年6月 当社補欠監査役(現任) | 0株 |

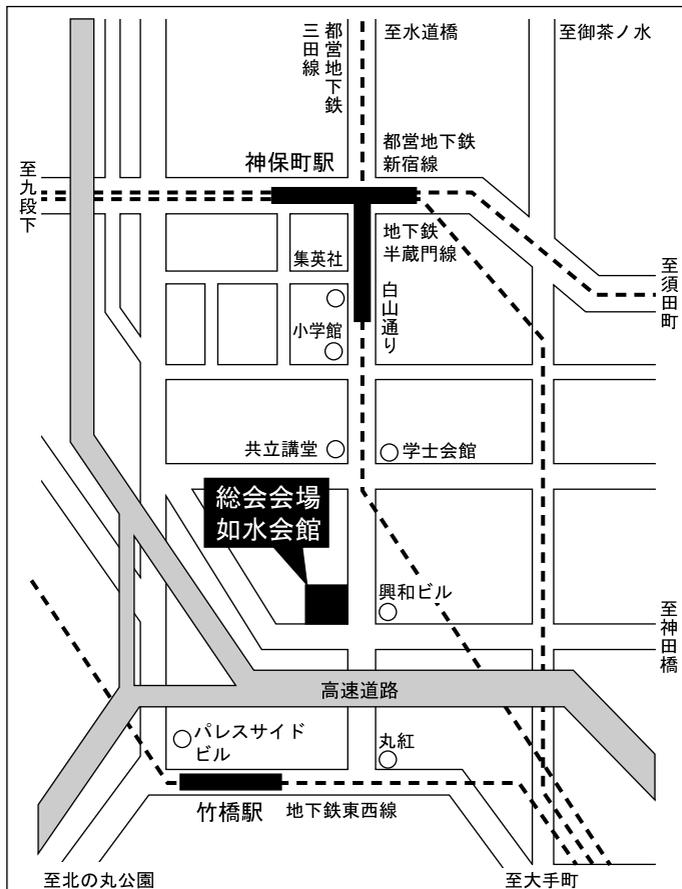
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齊藤 章氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 齊藤 章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、総合商社において通信・メディア・コンテンツの各事業をはじめとして幅広い分野に携わられた経験から、適任と判断したものであります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



如水会館 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番1号
2階 スターホール
電話 03-3261-1101

■交通のご案内

地下鉄東西線(東京メトロ) 竹橋駅下車 1b出口ー徒歩4分
地下鉄半蔵門線(東京メトロ) 神保町駅下車 } A8出口ー徒歩3分
地下鉄三田線(都営) 神保町駅下車 }
地下鉄新宿線(都営) 神保町駅下車 }